

平成 29 年 1 月 11 日
株式会社 山梨中央銀行

寄贈オプション付私募債「山梨中銀地方創生私募債」の取扱いを開始します

株式会社山梨中央銀行（頭取 進藤 中）は、地方創生に資する取組みを行う企業の資金調達と地域貢献への取組みを応援するため、「山梨中銀地方創生私募債」の取扱いを開始いたします。

本商品は、私募債発行に際して、当行が発行企業さまから受け取る引受手数料の一部を優遇し、発行企業が手数料優遇分を原資として、図書・学習用品・事務用品などの教育関連物品を購入して地域の学校等へ寄贈を行う“寄贈オプション”を付与した私募債です。

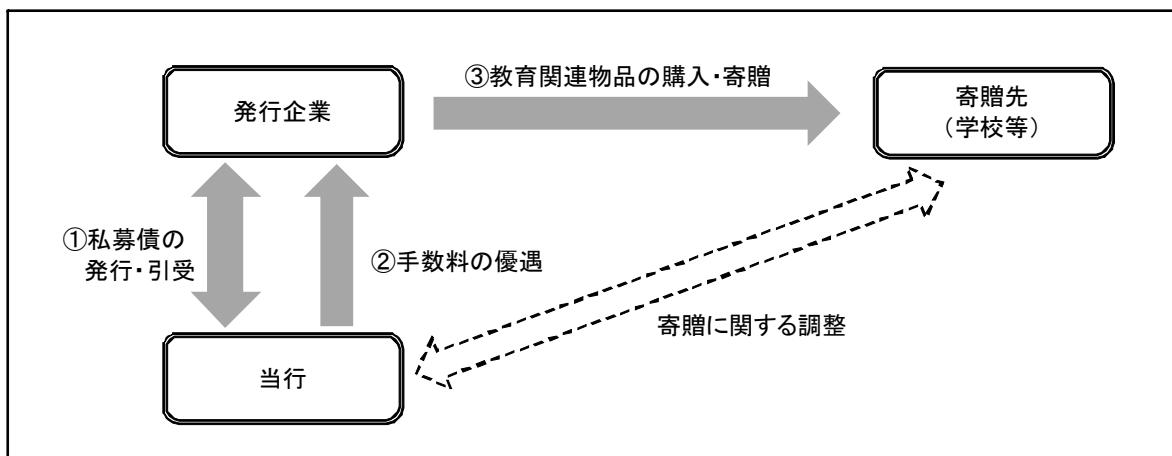
当行は、本商品の提供により、お客さまの多様な資金調達ニーズに応えるとともに、地域の将来を担う子供たちの教育支援を通じて、地方創生の実現に貢献してまいります。

記

【「山梨中銀地方創生私募債」の概要】

| | | | | | |
|--------------------|--|---------------------------------|---------------------------------|--|--|
| 名 称 | 山梨中銀地方創生私募債 | | | | |
| 取 扱 期 間 | 平成 29 年 1 月 25 日（水）から平成 30 年 3 月 30 日（金）までの発行分 | | | | |
| ご利用いただける方 | 以下の要件を全て満たす法人のお客さま ・ 当行所定の私募債適債基準を満たす先 ・ 地方創生に資する取組みを行っている先 | | | | |
| 発 行 条 件 | 種 類 | 銀行保証付私募債 | 信用保証協会保証付私募債 | | |
| | 発 行 額 | 3, 000 万円以上、 5 億 6, 000 万円以内 | 3, 000 万円以上、 5 億 6, 000 万円以内 | | |
| | 発 行 期 間 | 原則、3 年～5 年 | 2 年～7 年 | | |
| | 償還方法 | 満期一括償還または定時償還 | | | |
| | 利 率 | 当行所定の固定金利（発行月の金利情勢に応じて決定します） | | | |
| | 手 数 料 | 当行所定の手数料 | | | |
| 寄 贈 者 | 発行企業さま | | | | |
| 寄 贈 先 | 発行企業さまが指定する学校教育法上の学校等 | | | | |
| 寄 贈 品 | 寄贈先が希望する教育関連物品（図書、学習用品、事務用品など） | | | | |
| そ の 他 | ・ 発行企業さまおよび寄贈先の希望により、贈呈式を行います。 ・ 寄贈は発行企業さまからとなり、発行企業さまの寄付金控除の対象になります。 | | | | |
| お客さまからの お問い合わせ先 | 山梨中央銀行 法人推進部 法人推進企画課 TEL：055-224-1092 FAX：055-232-5562 | | | | |

【スキーム図】



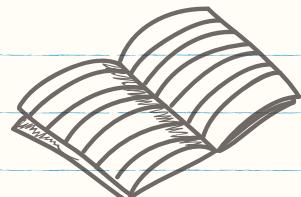
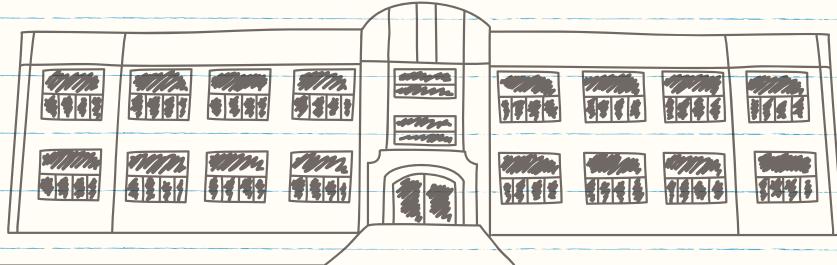
以上

地域の将来を
担う次世代を
応援!

山梨中銀

地方創生私募債

「山梨中銀地方創生私募債」は、
当行が発行企業さまから受け取る私募債発行手数料の
一部を優遇し、発行企業さまが手数料優遇分を原資として、
図書・学習用品・スポーツ用品などの教育関連物品を購入し、
地域の学校等へ寄贈を行う社債です。



優良企業で あることの証明

私募債発行は、一定の財務基準を満たした優良企業に限定されるため、企業の信用力向上につながります。

企業イメージ の向上

学校等への寄贈を通じ、地域貢献に積極的に取り組む企業として、社会的地位や企業イメージの向上につながります。

長期安定資金 の確保

固定金利、満期一括償還による資金調達が可能となり、財務の安定につながります。

商品概要

| | |
|-----------|--|
| 取扱期間 | 平成 29 年1月25日(水)から平成 30 年3月30日(金)までの発行分 |
| ご利用いただける方 | 以下の要件を全て満たす法人のお客さま ・当行所定の私募債適債基準を満たす先 ・地方創生に資する取組みを行っている先 |
| 寄贈の仕組み | ・当行は、私募債発行時の引受手数料から、「発行金額 ×0.2%」を優遇します。 ・発行企業さまは、手数料優遇分を原資として教育関連物品を購入し、地域の学校等へ寄贈していただきます。 |
| 寄贈者 | 発行企業さま |
| 寄贈先 | 発行企業さまが指定する学校教育法上の学校等 |
| 寄贈品 | 寄贈先が希望する教育関連物品(図書、学習用品、スポーツ用品など) ※原則、寄贈品には発行企業名を名入れしますが、寄贈品の種類や寄贈先の都合等により、名入れできない場合もあります。 |
| その他 | ・発行企業さまおよび寄贈先の希望により、贈呈式を行います。 ・寄贈先との寄贈品選定や贈呈式の段取りなどの調整は、当行が行います。 ・寄贈は発行企業さまからとなり、発行企業さまの寄付金控除の対象になります。 |

私募債発行条件

| | | |
|------|------------------------------|---------------------------|
| 種類 | 銀行保証付私募債 | 信用保証協会保証付私募債 |
| 発行額 | 3,000 万円以上 | 3,000 万円以上、5 億 6,000 万円以内 |
| 発行期間 | 原則、3 年～ 5 年 | 2 年～ 7 年 |
| 償還方法 | 満期一括償還または定時償還 | |
| 利率 | 当行所定の固定金利(発行月の金利情勢に応じて決定します) | |
| 手数料 | 当行所定の手数料 | |

※審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

